

令和3年7月12日

生徒並びに保護者の皆様

県立尼崎西高等学校  
校長 安曇 茂樹

### まん延防止等重点措置解除後の県立学校における対応について

兵庫県に適用されている「まん延防止等重点措置」が、首都圏及び大阪府を除いて期限である7月11日をもって解除されましたが、学校の対応については、去る6月21日付でお知らせしました「まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた県立学校における対応について」等の内容から、基本は変更ありません。(追加・変更等は下記のとおりです。下線部分が今回の追加・変更箇所となります。)

引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とした感染防止対策を徹底しながら、本校の教育活動を進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 【感染防止対策について】

- 1 毎日の健康観察を徹底してください。生徒並びに同居のご家族に発熱等の症状  
(ワクチン接種後を含む)やPCR検査を受けている場合は登校しないようにしてください。(この場合は出席停止となります。)
- 2 登下校時においては、マスクを着用してください。ただし、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくてもかまいません。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないようにしてください。